

2017年度「損害保険研究費助成制度」募集のご案内

公益財団法人 損害保険事業総合研究所

当研究所では、損害保険研究費助成制度の新規受給希望者を募集します。

内容は下記のとおりです。多数の応募をお待ちしております。

【本助成制度の目的】

損害保険・リスクマネジメントおよび関連分野における研究を支援するとともに、損害保険事業の健全な発展に資することを目的として、主として若手および中堅の研究者に対し、その研究に必要な費用を助成します。

【助成制度の内容】

- ・助成期間 : 1年間（応募年の11月1日～翌年10月31日）
- ・助成金額 : 50万円
- ・助成種類 : 下記の2種類がありますので、どちらかを選択してください。
 - I. 自由テーマ（研究課題）による一般募集
 - II. 指定テーマ（研究課題）による特別募集

【助成種類別の募集内容】

I. 自由テーマによる一般募集

<研究テーマ>

損害保険・リスクマネジメントおよびその関連分野の中から、自由に設定できます。

ただし、業際分野の研究テーマについては、保険制度、保険経営等に関する示唆、保険への応用等に関する考察を含むものとします。

<対象者>

国内の大学等において、損害保険・リスクマネジメントおよび関連分野の研究に従事する教授、准教授、専任講師、助教および大学院生等。

ただし、以下の条件にご注意ください。

注1. 大学院生は将来日本国内の大学または研究機関等で活動することを志望する方。

注2. 教授の場合は、応募年の11月1日時点において就任後1年未満であること。

注3. 2014年度以前に本助成制度（一般募集）の受給者でないこと。

注4. 2015年度以降の新規受給者については、本助成制度における受給が4回までであること。

注5. 他の研究助成団体から同一または類似テーマで助成を受けていないこと。

注6. 他の研究者との共同研究の場合は、申請書にその氏名を明記すること（注1～5は共同研究者についても該当します）。

<応募方式>

「自薦」と「教授推薦」の2つがあります。

①「自薦」

就任1年未満の教授、准教授、専任講師、助教等。

（注）大学院生は「自薦」による応募はできません。

②「教授推薦」

准教授、専任講師、助教および大学院生等。

（注）推薦者は原則として指導教授とします。

<助成金の使途>

損害保険・リスクマネジメントおよび関連分野の研究のために必要な費用。
ただし、生活費や所属する機関の間接経費および一般管理費等は対象外です。

<その他の付帯条件>

- ① 助成金の使途および研究の進捗状況等を、当研究所所定の書式により、指定期日までに報告すること。
- ② 助成期間終了後は速やかに、本助成制度の成果を当研究所の機関誌「損害保険研究」に研究論文として発表すること（助成期間終了後1年以内）。
- ③ 助成期間中は、当研究所の機関誌「損害保険研究」を定期購読すること。
- ④ 2016年度の本制度（一般募集）受給者の中で、現在助成を受けているテーマを発展させた内容をもって、次年度の研究テーマとしてさらに助成を希望する場合は、文末の【応募方法】に指定した専用の書式以外に、2016年度の助成テーマの研究状況について記載した「中間報告」（書式自由）を添付すること。

II. 指定テーマによる特別募集

<研究テーマ>

以下の4つのテーマから、いずれか1つを選択してください。

（法学系テーマ）

- 法①：保険監督、保険契約、保険消費者保護に関する法のあり方がわが国において検討が必要な事項、進むべき方向性の明示等。
*海外の制度との対比において、法のあり方に関する論考を期待します。
- 法②：新技術の進展に伴う新たな法律問題
自動運転の実用化、ドローンの利用拡大、社会基盤へのAI導入等。
*実用化に向けて急速に進歩する新しい技術に関し、法律上の論点整理や、責任保険制度の方向性についての提言を期待します。

（商学系テーマ）

- 商①：保険会社の経営問題
フィンテックやAI等の発展が損害保険事業に与える影響、ERM経営の浸透のための課題、新保険業法の下での保険事業のあり方、保険業の国際展開に伴う課題など。
- 商②：保険研究・教育の振興
諸外国での保険研究・教育の現状とわが国への含意（保険資格制度などを含む）、保険学界と保険業界の連携による保険研究・教育の展開など。

<対象者>

国内の大学等において、損害保険・リスクマネジメントおよび関連分野の研究に従事する教授、准教授、講師、助教および大学院生等。

一般募集とは注2、3が異なりますのでご注意ください。

- 注1. 大学院生は将来日本国内の大学または研究機関等で活動することを志望する方。
注2. 教授の場合、就任後1年未満の制限はありません。どなたでも応募可能です。
注3. 過去に当助成または他の研究助成団体の助成を受けた方も対象とします。
注4. 他の研究者との共同研究の場合は、申請書にその氏名を明記すること（注1は共同研究者も該当します）。

<応募方式>

「自薦」と「教授推薦」の2つがあります。
（「自由テーマによる一般募集」と同じ）

<助成金の使途>

(「自由テーマによる一般募集」と同じ)

<その他の付帯条件>

(「自由テーマによる一般募集」と同じ)

【 応募方法 】(一般募集・特別募集共通)

当研究所 Web サイトより専用の書式をダウンロードし、一般募集または特別募集のいずれかを明記するなど、必要事項をご記入のうえ、下記「お問合せ先」にメール添付で送信してください(郵送でも可)。

抜刷り等の資料がある場合は、別途郵送してください。

なお、大学院生の場合は、指導教授の推薦が必要です。

【 応募期間 】

6月1日(木)～9月4日(月)まで(当日消印有効)

【 結果発表 】

- ・提出書類を選考委員会で審査のうえ、新規受給者を決定します。
- ・審査結果は10月下旬までに、本人へ連絡します。
- ・受給決定者の氏名、所属(大学名、学部・学科名)は当研究所のWebサイト上で公表しますので予めご了承ください。

【日本保険学会への加入】

入会をご希望の方は「助成金受給申請書」の所定の欄にその旨をお書きください。日本保険学会事務局に推薦いたします。

【 お問い合わせ先 】

公益財団法人損害保険事業総合研究所 学術振興担当 三木 博生

〒101-8335 千代田区神田淡路町2-9(損保会館)

TEL: 03 (3255) 5513 FAX: 03 (3255) 5537 e-mail: miki@sonposoken.or.jp

【 ご参考 】昨年度の助成決定者と研究テーマ(所属と肩書きは2016年9月当時)

(一般募集の部)

西埜 晴久 氏(広島大学大学院社会科学研究科教授)

「損害保険データの分布の推定」

深澤 泰弘 氏(岩手大学人文社会科学部准教授)

「責任保険における被保険者の協力義務に関する研究」

三宅 新 氏(北海道大学大学院法学研究科准教授)

「飲酒運転による保険法上の免責と立証」

(特別募集の部)

佐野 誠 氏(福岡大学法科大学院教授)

「完全自動運転段階における自動車事故被害者救済制度の検討」

久保 英也 氏(滋賀大学経済学部教授)

「日本の損害保険会社が主導する環境リスクファイナンスの提案」

金岡 京子 氏(東京海洋大学学術研究院海事システム工学部門教授)

「自動運転の実用化に対応した責任保険制度の方向性に関する研究」

菅野 正泰 氏(日本大学商学部教授)

「クレジット・デフォルト・スワップ市場のネットワークを介した相互関連性のリスク分析」

船津 浩司 氏(同志社大学法学部教授)

「2016年改正ドイツ保険監督法が与えるわが国保険監督法制への示唆」

以上